

■入札説明書等に対する第2回質問への回答（参加資格審査に関連するもの）

No.	公表資料名称	頁	第	1	(1)	(1)	①	他	質問内容	回答
1	入札説明書	11	3	3	(3)	1)	③		火葬炉企業が火葬炉の工事監理を実施する場合、工事監理企業として参加資格申請書は必要でしょうか。	工事監理企業の管理・指導のもと、火葬炉の整備に関する範囲に限定して火葬炉企業が工事監理業務を担うことは、工事管理担当者と監理担当者との独立性を確保した体制とすることを条件に認めます。この場合、火葬炉企業に工事監理企業としての参加資格は求めないため、工事監理企業としての参加資格申請は不要です。
2	入札説明書	11	3	3	(3)	2)	⑤		納税証明書について、例えば県外に本社を有し、松山市内に営業所を有する企業が、本社名義で参画する場合、[その他の事業者]に記載の納税証明書を取得する形で問題ないでしょうか。	本社名義で参画される場合であっても、松山市内に営業所を有する場合は[松山市内に支店、営業所、出張所等を有する事業者]に記載の納税証明書を提出してください。
3	入札説明書	12	3	3	(3)	2)	⑤		国税の納税証明書について、「その3」の提出が求められている事業者が「その3の3」を提出することで消費税及び地方消費税の未納がないことを証明してもよいでしょうか。	消費税及び地方消費税の未納がないことを証明する書類として、「未納税額のない納税証明書その3の3」を提出しても構いません。
4	入札説明書	13	3	3	(7)	1)			提案書の受付について、期限のみ記載がありますが、参加資格審査の結果通知日以降の開庁時間であればいつ提出してもよいでしょうか。	提案書は令和6年9月20日（金）の9時から15時までに提出してください。
5	入札説明書	18	3	4	(4)	6)	①③		火葬炉企業が工事監理企業を兼ねることが条件付きで認められていますが、火葬炉企業のため、「建築関係建設コンサルタント」登録及び「延床面積1,000㎡以上の工事監理実績」の要件を満たすことができません。火葬炉の工事監理部分においては、当該資格要件を免除していただけないでしょうか。	No.2の回答をご参照ください。なお、火葬炉企業が火葬炉以外の工事監理を行う場合は、工事監理企業に求めている要件を満たしてください。
6	参加資格審査様式集						参-様式2	参加表明書	参-様式2について、各社1枚ごとに分けて記載することは宜しいでしょうか。	参-様式2について、企業ごとに作成することも可とします。
7	参加資格審査様式集						参-様式3(別紙10)	参加要件確認書(その他の企業)	その他企業に該当する構成員がない場合、別紙10は提出不要と考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。

※No. 6及びNo. 7を追加します。